

令和4年度 不祥事防止研修の年間計画

熊野第三小学校

1 目的 県民全体から信頼され、不祥事を根絶するために、研修を実施する。

2 実施日 不祥事防止委員会：企画委員会後
全体研修：年間計画に基づいて実施する。

3 内容 研修のはじめには、次の内容報告を行い、現状を把握する。

① 前月のいじめ・体罰・セクハラ等相談日の状況報告

② 県教委記者発表資料懲戒処分について

実施日	委員会・研修	研修内容・実施方法	担当
4月14日(木) 4月22日(金)	○不祥事防止委員会① ○第1回全体研修	・年間計画の内容等の立案	校長
5月24日(火) 5月27日(金)	○不祥事防止委員会② ○第2回全体研修	・研修について ・服務規律について ・関係法規等	教頭
6月9日(木) 6月16日(木)	○不祥事防止委員会③ ○第3回全体研修	・研修について ・個人情報の取り扱い	1年
7月13日(水) 7月19日(火)	○不祥事防止委員会④ ○第4回全体研修	・研修について ・体罰防止	2年
8月5日(金) 8月24日(水)	○不祥事防止委員会⑤ ○第5回全体研修	・研修について ・交通事故防止	3年
9月9日(金) 9月16日(金)	○不祥事防止委員会⑥ ○第6回全体研修	・研修について ・パワハラ防止	4年
10月7日(金) 10月14日(金)	○不祥事防止委員会⑦ ○第7回全体研修	・研修について ・体罰防止	5年
11月4日(金) 11月11日(金)	○不祥事防止委員会⑧ ○第8回全体研修	・研修について ・セクハラ防止	6年
12月13日(火) 12月22日(木)	○不祥事防止委員会⑨ ○第9回全体研修	・研修について ・飲酒運転根絶	1年
1月17日(火) 1月24日(火)	○不祥事防止委員会⑩ ○第10回全体研修	・研修について ・交通事故防止	2年
2月14日(火) 2月24日(金)	○不祥事防止委員会⑪ ○第11回全体研修	・研修について ・個人情報の取り扱い	3年
3月9日(木)	○不祥事防止委員会⑫	・年間計画の反省と次年度の 計画立案	教頭